

地方公共団体における行政改革の推進

【これまでの取組】

「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」(平成9年自治事務次官通知)等に基づき、以下のような行政改革の積極的な取組を地方公共団体に対し要請

行政改革大綱における定員管理の数値目標の設定・公表状況

- ・都道府県・政令指定都市100.0%、その他の市67.5%、特別区87.0%、町村47.4%

定員管理の適正化

- ・地方公務員の総数は308万3,597人(H16.4.1現在)。平成7年から10年連続して純減
平成16年は対前年比で3万3千人以上減少(過去最大の減少)
最近10年間では累積19万8千人以上減少

給与の適正化等

- ・地方公務員の給与水準(5ヵ年指数)は、既に全国の93%の団体が100未満。
全地方公共団体平均でも97.9と過去最低水準(H16.4.1現在)。
- ・1,400以上の団体で独自の給与削減を実施(1,400億円程度)

民間委託等の推進

- ・一般事務や施設の運営事務の民間委託等を積極的かつ計画的に推進
(都道府県)本庁舎清掃100%,道路維持補修・清掃等94%,児童館100%等 (一部委託を含む。)
- (市区町村)在宅配食サービス96%,ホームヘルプ派遣91%,下水終末処理施設92%等
- ・指定管理者制度を活用し、公の施設の管理を株式会社等に行わせ、経費節減に取り組む団体も増加。

行政評価制度の導入

- ・都道府県97.9%、政令指定都市100.0%、中核市91.4%、特例市82.5%が導入
その他の市区では検討中も含め95.2%、町村では検討中も含め56.2%が取組

公正の確保と透明性の向上

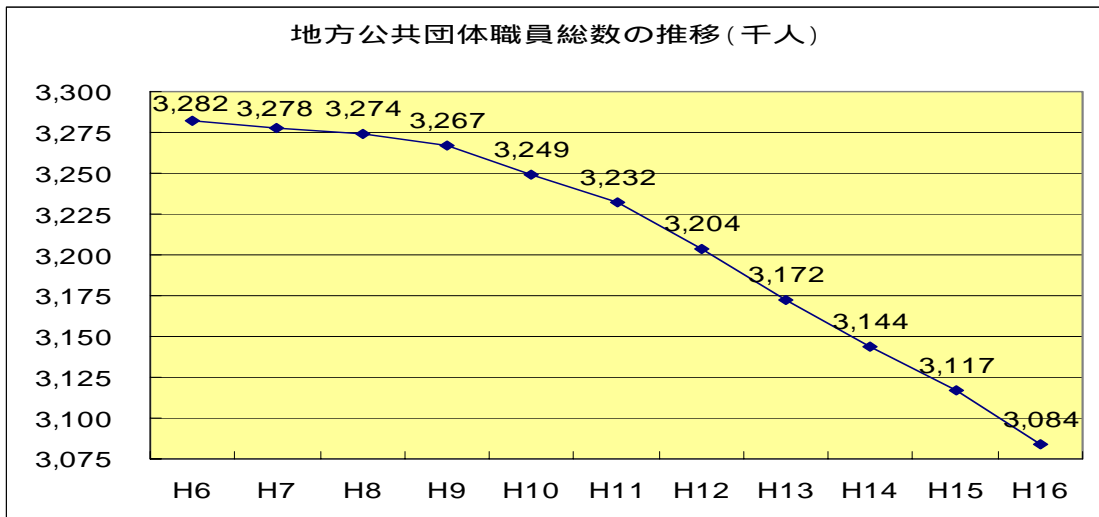
- ・行政手続条例等の制定状況 都道府県・政令指定都市100.0%、市区町村99.5%
- ・情報公開条例等の制定状況 都道府県・政令指定都市100.0%、市区町村92.9%
- ・パブリックコメント手続の導入状況 都道府県89.4%、政令指定都市76.9%、
中核市74.3%、特例市50.0%で導入(予定含む)

【今後の取組】

「今後の行政改革の方針」(平成16年12月24日閣議決定)に基づき、新たな地方行政指針を策定(平成17年3月29日)し、地方行政を更に強力に推進。

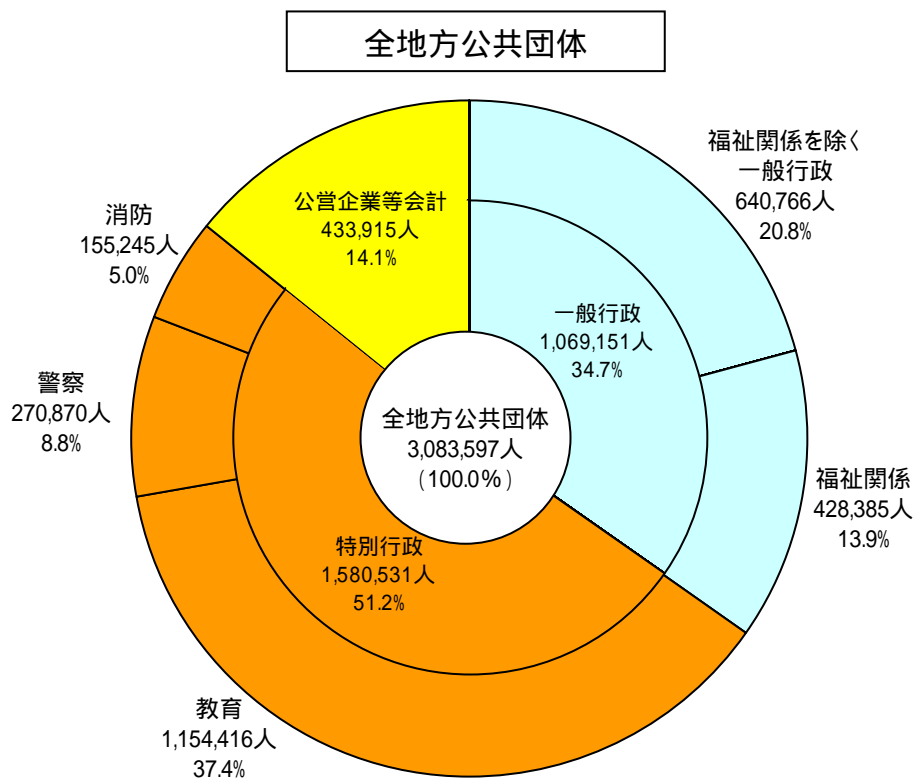
地方公務員の定員管理について

地方公務員の総数は、平成7年から10年連続して減少
 平成16年は、対前年比で3万3千人以上減少（過去最大の減少）
 最近10年間では、累積19万8千人以上減少



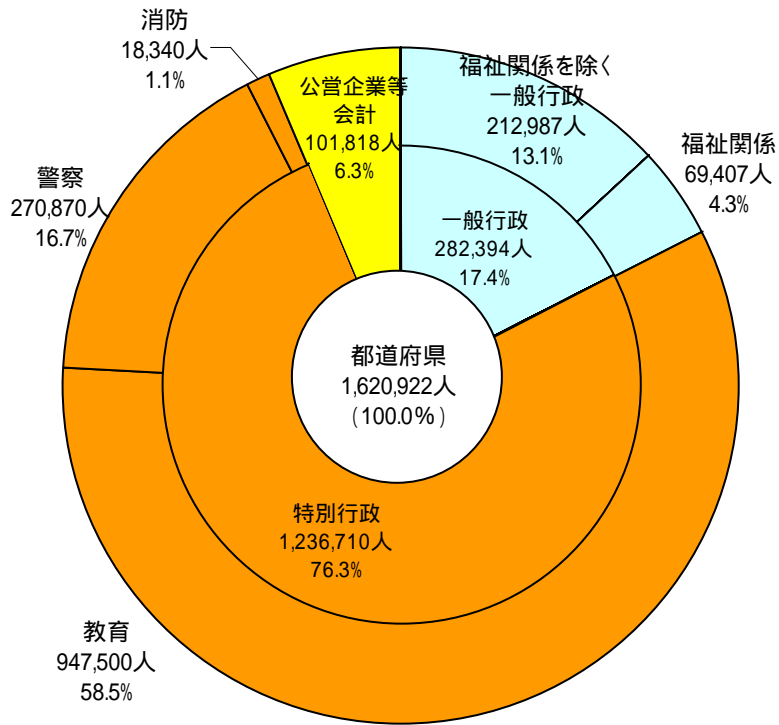
地方公務員の総数 (H16.4.1現在) 308万3,597人
 (内訳) 都道府県 162万0,922人(52.6%)
 市区町村等 146万2,675人(47.4%)

地方公務員の部門別職員数(H16.4.1現在)

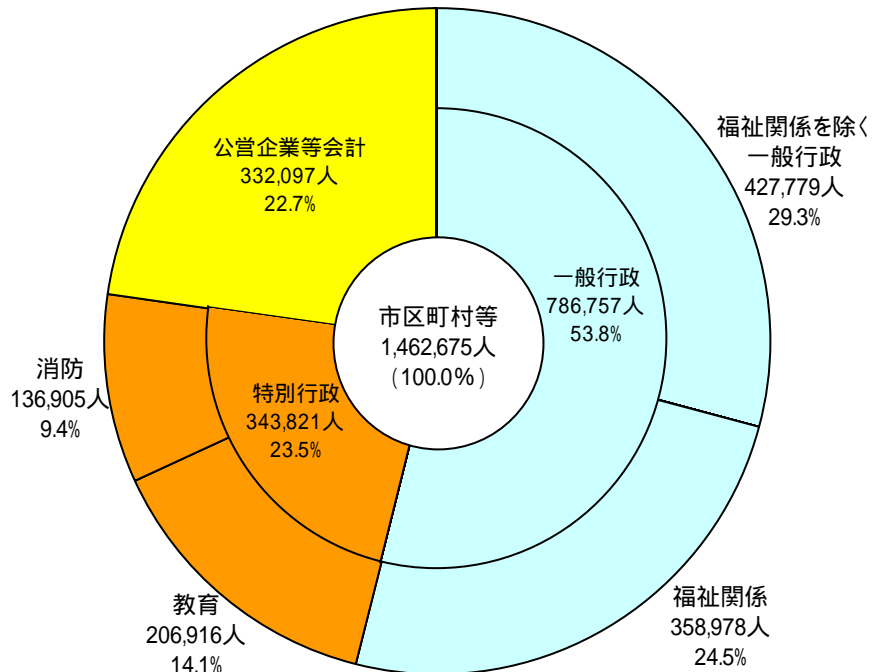


H16.4.1現在地方公共団体定員管理調査結果の概要により作成

都道府県



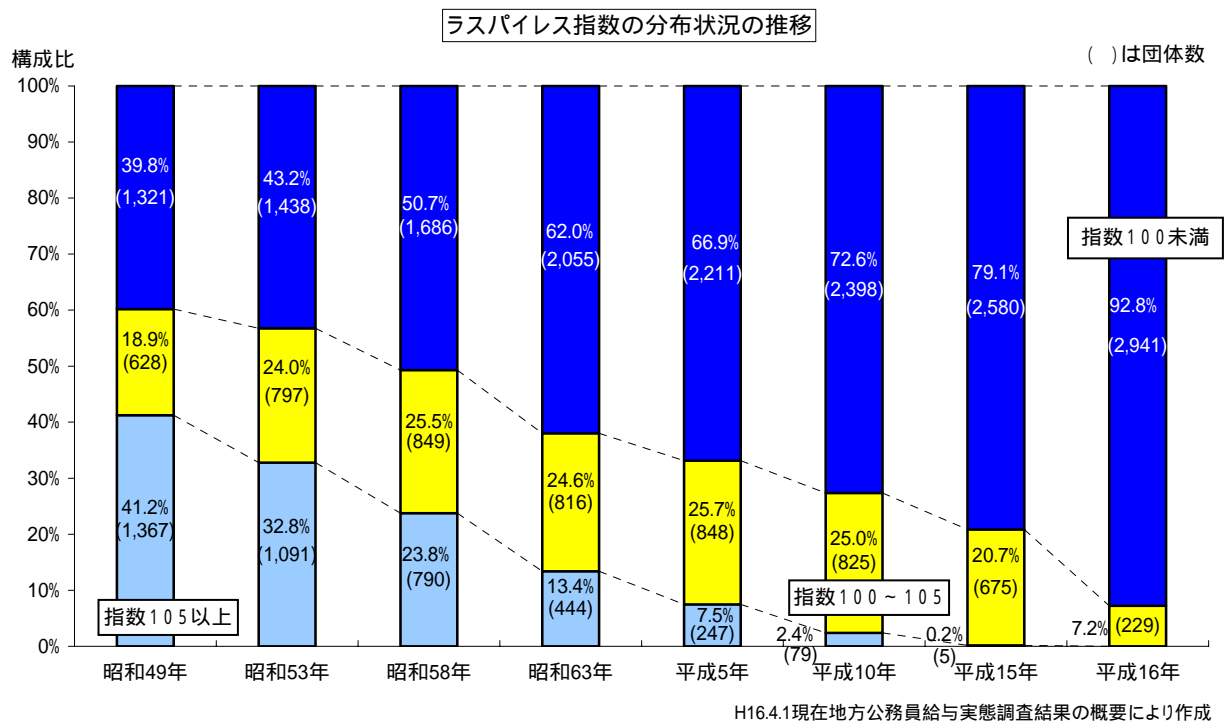
市区町村等



地方公務員の給与の適正化等について

ラスパレス指数は、全団体の92.8% (2,941団体)が
100未満 (H16.4.1現在)

全国平均も97.9に低下 (過去最低水準) (H16.4.1現在)
(S49.4.1より 12.7)



地方公共団体独自の給与抑制措置 (1,405団体)
約1,400億円の人件費を抑制 (H16年度見込み)

<参考> 都道府県・政令指定都市における地方公務員(一般職)の給料削減率

削減最高率	給料削減を実施している地方公共団体 (抑制措置の内容)
8% ~	長野県 (10~5%)、神戸市 (8~4%)、広島市 (9~3%)
5% ~ 8%	青森県 (6~2%)、岩手県 (5.8~1.8%)、鳥取県 (6~4%)、島根県 (5~3%)、 岡山県 (6~2.8%)、広島県 (7~3%)、名古屋市 (5.5~1%)、大阪市 (5~1%)
3% ~ 5%	宮城県 (3.2%)、群馬県 (3.5%・1%)、千葉県 (3%・2%)、神奈川県 (4・2%)、 滋賀県 (3~1%)、京都府 (3.5%・2.5%)、奈良県 (4~2%)
2% ~ 3%	和歌山県 (2%・1%)、鹿児島県 (2%)
~ 2%	北海道 (1.7%)、新潟県 (1%)
その他	大阪府 (昇給の2.4月延伸等)、兵庫県 (昇給の1年延伸)、福岡県 (成績特昇の凍結)